

札幌市営企業調査審議会
平成28年度第2回水道部会

議 事 録

平成29年3月13日（月）

札幌コンベンションセンター2階 206会議室

札幌市営企業調査審議会 平成28年度第2回水道部会

日 時 平成29年3月13日（月）14時27分～15時38分

場 所 札幌コンベンションセンター2階 206会議室

出席者 委 員 10名

足立委員、大平委員、齋藤委員、菅原委員、田作委員
福迫委員、水澤委員、山本委員、吉岡委員、渡辺委員
（欠席 2名 五十嵐委員、中目委員）

市 側

水道事業管理者、総務部長、営業担当部長、給水部長
配水担当部長、浄水担当部長、その他関係課長等

目 次

1	開 会	1
2	挨 拶	1
3	議 事	
	(1) 部会長及び部会長代理の選出について	4
	(2) 平成29年度予算案の概要	6
4	閉 会	23

1 開 会

●総務課長 皆様がおそろいになりましたので、ただいまから、札幌市営企業調査審議会水道部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、足元の悪い中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、水道部会の事務局を務めます総務課長の徳光と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、昨年9月の総会后、初めての水道部会です。

きょうの議題としては、部会長と部会長代理の選出、そして、平成29年度予算案のご説明を予定しております。また、審議会終了後、引き続き皆様にきき水体験にご参加いただければと思っております。

所要時間は、ご案内のとおり、1時間程度を予定しております。

部会長が選出されるまでは、事務局で進行させていただきたいと思っております。

また、この水道部会は、原則として一般に公開されており、会議録は、後日、水道局のホームページで公開いたしますことをあらかじめご了承くださいと思います。

それでは、議事に入る前に、配付資料を確認させていただきたいと思っております。

机上に、本日の次第、続きまして、資料水－1、平成29年度予算案の概要について、これらの資料は、委員の皆様へ事前にお送りしたものと同一ものでございます。また、参考資料として、委員名簿と札幌市営企業調査審議会条例をお配りしております。

資料はおそろいでしょうか。もし、ご不足等があれば、お知らせいただければと思っております。

今回は、新たに5名に水道部会に所属していただき、7名には引き続き委員をお引き受けいただいております。

きょうは、初回につき、委員の皆様簡単に自己紹介をお願いできればと思っております。

大変恐縮ですが、足立委員からお席の順にお願いいたします。

- 足立委員** 今回、新任で水道部会へ所属することになった足立でございます。ひとつ、よろしくお願いいたします。
- 大平委員** 私は、委員2期目になりますが、北海学園大学の大平と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 齋藤委員** 委員2期目になる齋藤と申します。北海道ビルディング協会から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 菅原委員** 北海道経済連合会で事務局長をしております菅原と申します。今回で2期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 田作委員** 市民委員の田作でございます。今回で3期目です。よろしくお願いいたします。
- 福迫委員** 北海道中小企業団体中央会の福迫と申します。2期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 水澤委員** 市民委員の水澤と言います。私は、初めてですので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 山本委員** 北海道学園大学工学部の山本と申します。今回で4期目とちょっと長目になっております。よろしくお願いいたします。
- 吉岡委員** 吉岡と申します。よろしくお願いいたします。
- 渡辺委員** 札幌消費者協会の渡辺と申します。新任でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長** 皆様、ありがとうございました。
なお、本日、五十嵐委員、中目委員は所用のためご欠席、また、齋藤委員は、次のご予定がありますので、途中退席する旨のご連絡をそれぞれいただいております。
続きまして、水道事業管理者及び各部長から自己紹介させていただきます。
- 水道事業管理者** 札幌市水道事業管理者の岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務部長** 総務部長の中川と申します。よろしくお願いいたします。
- 営業担当部長** 営業担当部長の押見と申します。よろしくお願いいたします。
- 給水部長** 給水部長の阪でございます。よろしくお願いいたします。

●**配水担当部長** 配水担当部長をしております渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

●**浄水担当部長** 浄水担当部長の菅原でございます。よろしくお願いいたします。

2 挨拶

●**総務課長** それでは、部会の開催に当たりまして、水道事業管理者から改めてご挨拶いたします。

●**水道事業管理者** 改めまして、水道部会の開催に当たり、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は、委員の皆様には、年度末の大変お忙しい時期にもかかわらず、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、新たに水道部会所属となられた5人を含めて、12名に水道部会員をお引き受けいただいております。心から感謝を申し上げたいと思っております。

札幌の水道は、昭和12年に通水を開始し、ことしはちょうど80周年となります。これまで、給水需要の増加に対応すべく、水源を確保して、浄水場や配水池、配水管等々の水道施設を計画的に整備してまいりました。安全で良質な水を安定して供給することに努めてまいりまして、今日では、給水人口が195万人、普及率が99%となり、日本全国の中でも非常に大規模な水道事業体となっております。

ただ、近年、全国的に水道事業を取り巻く環境は非常に厳しくなってきました。どの事業体でも、経営の根幹となる給水収益、いわゆる水道料金がだんだんと減少傾向になっております。さらに、水道施設では経年劣化がどんどん進み、施設の更新、管路の更新、最近では災害に備えた耐震化も急務ですし、職員の高齢化に伴う技術の継承など、課題が山積みでございます。昨年も、全国各地で、大きな地震あるいは台風等々、自然災害による水道の被害が多発しております。災害対策のより一層の充実は喫緊の課題であると認識しております。

この水道部会においては、水道事業全般についての運営管理の方針や財政についてご議論いただくこととなります。皆様には、それぞれ

のお立場から、忌憚のないご意見を頂戴できますようお願い申し上げます。

私どもとしては、いただいたご意見をしっかりと受けとめて、今後の事業運営に生かしていきたいと考えております。将来にわたって持続可能な強い水道システムを実現して、安全でおいしい水をいつまでも送り続けることができるよう、皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

本日は、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

3 議 事

●**総務課長** 早速、議事に入らせていただきます。

まず、部会長及び部会長代理の選出についてです。

部会長の選出は、お手元の配付資料、札幌市営企業調査審議会条例第6条第3項において、委員の互選により定めることとなっております。また、慣例に従い、部会長を補佐する部会長代理についても互選いただきたいと思います。と存じます。

部会長、部会長代理の選出について、どなたかご意見はありませんでしょうか。

●**大平委員** 新しい方もいらっしゃるので、もし、事務局でいい案があれば出してください。

●**総務課長** ただいま、大平委員より、事務局から案を提示してはどうかというご意見をいただきました。

皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●**総務課長** ありがとうございます。

それでは、事務局から案をお示しさせていただきます。

部会長は、北海学園大学工学部で水環境工学をご専門に研究されておられる山本委員に、また、部会長代理は、市民目線というお立場から、札幌消費者協会の理事を務めておられる渡辺委員にそれぞれお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

● **総務課長** ありがとうございます。

皆様のご賛同をいただきましたので、部会長は山本委員、部会長代理は渡辺委員にお願いしたいと存じます。

それでは、山本部会長、渡辺部会長代理は、中央のお席にお移りいただけますでしょうか。

[部会長、部会長代理は所定の席に着く]

● **総務課長** それでは、お2人に、一言、ご挨拶をいただき、この後の議事運営を部会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

● **山本部会長** ただいま、部会長にご指名いただきました北海学園大学工学部の山本と申します。若干緊張しております。このような任は初めてで、ふなれなところもあると思いますが、よろしく願いいたします。

私は、4期目になります。ということは、平成22年に初めて審議会に参加したことになりますが、当時はまだ東日本大震災の前になります。その当時は、地震による被害想定の見直し、あるいは、定山溪の上流部で起こった土砂災害について審議されていきました。現在、札幌市では、水質、水源を守ること、あるいは、地震その他の自然災害に備えるための事業を大規模に行っております。

ただ、市民の皆さんがそれらの事業について必ずしも関心を持っているかという、そうでもないようにも思います。例えば、水道モニターのアンケートを拝見いたしましたが、モニターにならないと知らなかったというご意見もあったように思います。そういうこともありますので、この審議会では、皆様からの率直なご意見を多くいただいて、この審議会が市民と水道事業をつなぐような場になっていけば考えております。

皆様、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

● **渡辺部会長代理** 部会長代理という重責を担うことになった札幌消

費者協会の渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

新任ですので、何もわからないところから勉強させていただきたいと思っております。

私自身、家庭の主婦であり、水を一番使うのは家庭ではないかと思っております。消費者の目線、また、水と密接なつながりのある主婦の立場でしかご意見を申すことができませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

●**山本部長** それでは、審議を進めさせていただきたいと思っております。

まず、平成29年度予算案の概要について説明していただき、その後、質疑応答を行いたいと思っております。

それでは、説明をお願いいたします。

●**総務部長** 総務部長の中川でございます。

お手元の資料水－1の平成29年度予算案の概要について、スライドを用いてご説明させていただきます。

初めに、資料1ページ目をごらんください。

1年間の経営成績をあらわす収益的収支についてご説明いたします。

まず、Aの収益的収入については451億円で、前年度と比べて2億円の増となっております。これは、営業収益の大部分を占める利用者の皆様からいただいている水道料金である給水収益について、近年、おしなべて減少傾向にあります。今年度の決算見込み額が予算を上回る状況にあることを踏まえ、2億円増の403億円と見込んだことによるものでございます。

次に、Bの収益的支出については359億円となっております。前年度と比べて1億円の減となっております。これは、営業費用のうち、施設の維持管理等に係る経費である運営管理費について、計量法に基づき、8年周期で交換する水道メーターの取りかえ個数の減少等により、2億円減の161億円と見込んだことなどによるものでございます。

営業外費用については26億円と前年度と同程度ですが、欄外の注1に記載しておりますとおり、スポーツ局からの受託工事として、平成22年度から休止していた平岸配水池上面のテニスコートの復旧・整備を行うことから、その整備に要する金額として営業外収益、営業外費

用にそれぞれ3億円を計上しております。また、欄外の注2に記載しておりますとおり、企業債残高の減少により、支払利息が3億円減となっております。

以上の結果、収支差し引きは92億円、消費税抜きの純利益は76億円となる見込みでございます。

次に、資料2ページ目をごらんください。

施設の建設改良等の事業費とその財源をあらわす資本的収支でございます。

Cの資本的支出については306億円で、前年度と比べて49億円の減となっております。建設改良費については、欄外に注記しておりますとおり、豊平川水道水源水質保全事業の事業費が22億円増加した一方、配水幹線連続耐震化事業において、口径の変更や工法の見直しにより事業費が10億円減少したことなどから、10億円増の221億円となっております。

企業債償還金については、企業債残高の減少に伴い、償還額も減少傾向にあるため、前年度から3億円減の85億円となっております。また、水道施設更新積立運用金については、水道局が投資対象としている債券の中で、プラスの利回りを確保できるものの購入が困難と見込まれることから、長期の資金運用を取りやめることとしましたので、平成29年度においては予算計上しておりません。

一方、資本的支出の財源をあらわすDの資本的収入については、建設改良費の増加等に伴う必要な財源を踏まえ、企業債及び長期の資金運用終了後、収入として計上する水道施設更新積立運用金戻入をそれぞれ前年度と比べて10億円の増としております。

以上の結果、収支差し引きは、208億円の収支不足となる見込みでございます。

次に、資料の3ページ目をごらんください。

収益的収支と資本的収支を含めた資金残高についてご説明いたします。

先ほどご説明したとおり、資本的収支差し引きは、支出が収入を上回っており、208億円の収支不足となっております。この収支不足に対

して、収益的収支の差し引き額92億円、減価償却費などの現金支出を伴わない費用の計上により、企業内部に留保されている当年度分損益勘定留保資金等100億円を加えると16億円の収支不足となり、これに前年度からの繰越金である過年度分内部留保資金42億円を加えますと、平成29年度末の資金残高は26億円となります。

次に、資料の4ページ目をごらんください。

業務量について、網かけ部分の主要な項目をご説明いたします。

なお、業務量については、平成28年度の決算見込みを基礎として算定しております。

表の上段の給水人口については、人口増加に伴い、0.3%増の195万7,247人、その下の普及率は、決算見込みと同様に99.9%を見込んでおります。

次に、表の中段の料金収入の対象となる年間有収水量については、今年度の決算見込み値が予算値を上回る状況にあることを踏まえ、1億7,588万2,000立方メートルと見込んでおります。

続きまして、5ページ目の主要事業の概要ですが、これについては給水部長からご説明させていただきます。

●**給水部長** 給水部長の阪でございます。

資料の5ページをごらんください。

札幌水道ビジョンにおいては、「利用者の視点に立つ」という基本理念のもと、事業の運営に当たって四つの目標を掲げております。この目標の実現に向けた主な取り組みについてご説明させていただきます。

まず、目標1の「安全で良質な水の確保」でございます。

ここでは、豊平川水道水源水質保全事業について、導水路の新設工事を継続するとともに、川の水を取り入れるために川をせきとめる取水堰の新設工事の着手いたします。事業費として47億3,000万円を見込んでおります。

次に、目標2の「安定した水の供給」でございます。

まず、白川浄水場の改修事業については、新浄水場の実施設計業務などを予定しており、事業費3億3,400万円を見込んでおります。

次の白川第3送水管新設事業については、円筒形の掘進機で地中を掘り、同時にコンクリート製のトンネルを構築するシールド工事などを継続して行う予定でして、事業費として26億4,200万円を見込んでおります。

次に、配水池及び配水幹線の耐震化を行う配水施設耐震化事業、そして配水幹線連続耐震化事業の事業費は、それぞれ7億1,200万円、16億8,400万円を、また、経年化している配水枝線を更新する配水管更新事業では、63キロメートルを更新して、67億400万円の事業費を見込んでおります。

次に、災害時重要管路耐震化事業については、医療機関5カ所、基幹避難所5カ所に至る配水枝線の耐震化を予定しており、事業費として5億7,700万円を見込んでおります。

次に、緊急貯水槽・緊急遮断弁整備事業でございます。

平成29年度は、白石区の東川下公園に緊急貯水槽の新設工事を行い、目標としている43カ所の整備を完了する見込みでございます。また、配水池へ緊急遮断弁を整備する事業に着手いたします。平成29年度は、藤野沢配水池への整備を行うため、実施設計をする予定です。事業費は、二つ合わせて1億3,300万円を見込んでおります。

次に、目標3の「利用者に満足される水道」では、「利用者とのコミュニケーションの充実」について、PR用水飲み場の設置、札幌水道ビジョンの関連広報などにかかわる事業として5,900万円を見込んでおります。

また、皆様の机の上にある「さっぽろの水」は、民間事業者との競争や採算性の問題により、平成29年度から有料販売を中止することとしました。しかし、事故対応に係る応急給水や水道事業のPRを目標とした製造は、これまでと同様、引き続き行う予定です。

最後に、目標4の「健全経営のもと自律した水道」におきましては、道内連携と広域化の推進でございます。

平成27年3月に、小樽市、江別市、北広島市の3市と水道事業についての連携協力に関する基本協定を締結しております。その取り組みの一つとして、「つなごう連絡管、むすぼう地域の絆」をキャッチフ

レーズに、事故や災害時に水道水を相互に融通できる緊急時連絡管の整備について、各都市と協議検討を行ってきております。この協議が整い、平成29年度に3市とともに緊急時連絡管の工事を実施いたします。これらに係る事業費は、それぞれの地域に布設する費用を各市が負担するものとして、札幌市としては3カ所合わせて2,700万円を見込んでおります。

このほか、配水管の布設延長については、平成29年度は、幹線、枝線、補助管の合計で82.1キロメートルを予定しております。これにより、平成29年度末の配水管延長は6,001.4キロメートルとなる見込みでございます。

平成29年度の予算の概要については以上でございます。

●**山本部長** それでは、ご意見、ご質問などがあれば、挙手にてお願いしたいと思います。

●**田作委員** 田作でございます。

まず、2ページ目の豊平川水道水源水質保全事業の事業量の増22億円の主な理由をお知らせください。この事業は、たしか150億円の全体像だった記憶があって、20%近くふえていると思いますが、その理由は何でしょうか。

●**山本部長** 私も気になっておりました。事務局からお願いいたします。

●**給水部長** 先ほどご説明させていただいた豊平川水道水源水質保全事業では、平成27年度からトンネルの工事を進めております。それは延長で10キロメートルほどありますが、それを三つの工区に分けて、その1工区、その2工区、その3工区とそれぞれの工区で工事がスタートしております。プラス22億円というのは、28年度予算に比べて29年度の工事量が多いということでございます。全体の事業費は187億円を予定しておりますが、現時点ではそちらへの影響は、今のところない予定です。

繰り返しますが、あくまでも、平成28年度予算と29年度予算の乖離でございます。

●**山本部長** ほかにありますか。

●**大平委員** もう少し、わかりやすく説明してください。

●**給水部長** 平成28年度予算は、それぞれ三つの工区に対して予算を計上しており、29年度も、それぞれの三つの工区と、先ほど言った取水堰の新設工事にかかわる部分の工事を予定しております。29年度は、それぞれの地点で四つの工事が進められるということでありまして。28年度予算は25億円程度だったと思いますが、今年度は47億3,000万円の予算で、その差が22億円ということでございます。

●**大平委員** だから、どうしてそうなってしまったのですか。どうして22億円がプラスになってしまったのかというあたりです。つまり、予算ですから、既に計画されていたものと違うわけです。

●**田作委員** 要は、工事が何年も進んでいくと、工事の進捗率によって予算が変わるという話ですよ。例えば、1工区と2工区と3工区があって、年度ずつ精算していて、トンネルをいっぱい掘ればお金がいっぱいふえると理解しましたが、そういうことでよろしいですか。

●**給水部長** それに近いです。平成27年度から5年間に事業を分けており、その中で、進捗状況に応じて予算を計上しております。平成27年度は非常に少なく、先ほど言ったシールドマシンの製造などに費用を費やしておりますが、28年度は、8月ぐらいから、その1工区とその2工区で本格的な掘削が始まっております。それで、29年度になると、その1、その2、その3工区の全てのトンネル工事が同時並行で進む予定です。それに加えて、取水堰の新設工事が秋から出るということです。

もともと予定していた年度割りの事業費の予定どおりに進んでおりますが、年度ごとの予算で比較すると、平成27年度よりも28年度が多くて、28年度よりも29年度が多くなっております。そのようなことから、もともと昨年度に比べて22億円分ほど多くの工事をする予定だったということです。

●**山本部長** 年度ごとに見ていくと、そこが見えませんが、今の説明でおわかりいただけたと思います。工事は均等割ができないということですね。

ほかにございますでしょうか。

●**足立委員** 市民委員の足立です。

お伺いしたいのは、札幌市の水道料金と人口です。

札幌市の人口は若干ふえてきている状況ですが、今後どういう方向にぶれていくのだろうかということです。人口減少とよく言われておりますので、それを水道の施設の全体量、供給量と合わせてどのようにお考えなのかということをお伺いしたいのが一つです。

それから、もう一つは、データをお持ちなのかよくわかりませんが、札幌市の水道料金は、同じ規模のほかの都市と比べてどうですか。根拠を詳細に調べておりませんので、いかげんな話をすると困りますが、札幌市の水道料金はどちらかという高いという評判が聞こえております。その辺の真偽はいかがなものかを確認させていただきたいと思います。

それから、3点目ですが、先ほど事前説明をいただきました。その中で、現在の水道料金が平成9年に定められた状態のままであるということでした。随分と時間がたっておりますし、予算状況を見ても、今後、苦しい状況が出てくるのではないかと思います。そうした点から、水道料金に対して、今後の対応としてどのようなことをお考えですか。

昨年は、市電料金の改定がありました。水道料金は、今後どのような考え方をお持ちなのか、この3点について伺いたいと思います。

●**総務部長** 今、委員から、3点ほどご質問があったかと思います。

まず、1点目は、人口増に伴い、今後、料金、施設規模をどのように考えていくかというご質問だったかと思います。

今後、人口減の方向に行くだろうという予測ですが、実態としては、人口的にはふえております。一方で、給水収益は、若干ですが、総体として減っております。これはなぜかというところ、札幌市は全国水準でも1世帯当たりの水を使う量が大都市の水準では少ないほうですが、1世帯当たりに換算すると、毎年、水を使う量が少しずつ減ってきております。恐らく、水の使用量の大きな部分を占めるのは、飲み水ではなく、トイレ、洗濯、風呂といった生活用水で、給水機器の節水機器の普及なども影響していると思いますが、その使用量が徐々に減っ

てきております。そのようなことから、人口増にもかかわらず、給水収益は横ばいから減っている状況になっております。

今後もこの傾向が続くと思われまして、人口が減ると、ますます給水収益の減り方が大きくなってくると考えております。

施設規模のあり方についても、人口減、料金が今の水準よりも減ってくるだろうということを考えながら、規模についても考えていかなければいけないだろうと思っております。

2点目の札幌市の料金水準でございます。

確かに、委員がおっしゃるとおり、全国の13ほどの大都市に比べると、札幌市は一番高い水準でございます。だから、本州から札幌に移られると、札幌市は料金が高いというご感想をお持ちの方がほとんどだと思います。ただ、道内で考えると、一番安いわけではございませんが、高いほうではなく、若干安いほうです。近郊の都市に比べれば、恐らく安いと思います。全国平均レベルぐらいの料金が今の札幌の料金の水準ですので、大きな規模の都市に比べれば高いですが、北海道という中で見ると若干安目のほうに位置している状況です。

3点目に、平成9年に料金改定をして、今後はどう考えていくのかというお話でした。

今後、設備更新の需要がどの程度になるのかということと、人口がどれぐらいで推移して、料金として得られる収入はどれぐらいなのかを中期的にきっちりと予測しながらやっていかなければいけないと思います。

ビジョンを定めたときの最初の5年間について、料金値上げをせずにやっていきますということを明らかにしつつ、進んでまいりました。それで、その後の5年については、平成29年度から、今後の需要がどれぐらいになりそうなのか、そして料金収入はどれぐらい入りそうなのかを予測しつつ、将来計画を立てながら、料金のあり方についても一緒に考えていくことになるかと思っております。

今のところ、上げなければやっていけない状況にはなっておりませんが、あと何年いけるだろうかということは、来年度以降、また考えていかなければいけないのかなという状況になっております。

●**山本部長** ほかにございますでしょうか。

●**菅原委員** 菅原です。

今のお話で、札幌市と同程度の自治体の中では高いという話ですが、原因は何ですか。

●**総務部長** 恐らくですが、札幌市の人口のふえ方が急激だったものですから、短期間で、かなり大きな金額の企業債を借りながら水道施設を整備してきたということがあります。その借り入れたものの返済分、それに伴う利息、そして減価償却にかかる経費、いわゆる資本費と言われているものの比重が大きかったという経緯でございます。

今は、この審議会でもご報告しているとおり、なるべく企業債を早目に返していくというか、借りないようにして企業債の残高を減らしていくということで、一時期、1,900億円ぐらいの残高が今は700億円台まで落ちてきています。それで、財政状況は大分よくなっておりませんが、今でも、設備の分として、我々が都合をつけなければいけない比率はほかの都市よりも高目になっています。大分落ちてはきていますが、引き続き中ぐらいの段階ですので、そういう点が大きいと思います。

それから、積雪寒冷地ということがあり、例えば、昨年、九州に雪が降って凍結したということがありましたが、こちらだと、もう少し地中深くまで埋めなければならず、その分だけコストがかかるということで、本州の都市よりは建設維持管理コストがかかるという構造もあります。そういったことが料金の水準に影響していると思います。

●**菅原委員** 債権ですが、平均はどれぐらいですか。

●**総務部長** 今、残っている企業債は、6%、7%台というのも前はありましたが、さすがに国の救済措置があり、借りかえができるようになりました。

それで、今残っているもので一番高いのは、大分減りましたが、一番多くを占めているのは2%台のもの、1%台のもので、合わせて8割ぐらいが残っています。一番高いものでは、5.65%で借り入れております。5%台が2%、4%台が7%、3%台が7%ぐらいは残っています。

そこら辺は大分減ってきましたが、もともと借り入れた金額が大きかったものですから、毎年返す金額が大き目で推移してきたという経過があります。

●**菅原委員** 銀行などからの借りかえなどの金利低減策は限界ですか。

●**総務部長** 私どもも、借りかえをしたいのは重々ですが、国から借りているお金で、借りかえの条件がつけられております。それは、我々がフルに借り続けた場合に得られるであろう利息分を一緒に払わなければならないというものですので、借りかえる意味が全くない状況に置かれています。それは何とかしてくださいということで、毎年、大都市が集まって国に要望を出しておりますが、それがまだ実現しておりません。

ただ、過去2年間だけ、高いパーセントのものだけは借りかえを認めてもらったということがあり、そのおかげで70億円ぐらいの効果は得られたはずだと思います。

●**菅原委員** 中央官庁は、どちらに対して要望しているのですか。

●**総務部長** 総務省です。

●**菅原委員** わかりました。ありがとうございます。

●**山本部長** ほかにありませんか。

●**水澤委員** 市民委員の水澤です。

3 ページ目の資金残高のところを見ますと、収入の92億円に対し、設備投資のお金が208億円となっております。要するに、収入よりも支出が多く、それも設備の更新のための支出が多くなっており、その赤字を埋めるために内部保留資金を使っているのが実態です。結果的には、資金残高が26億円しかない実態になっております。こういうことで、内部資金の取り崩しなどをやっていって、何年後かのシミュレーションで残金がなくなる時期はいつなのか、そのようなシミュレーションをされていますか。

先ほど、料金値上げの話がありましたが、その辺の見通しがないと、単年度の予算がいい悪いの話ではなくて、将来を見据えた計画がどうなのかを知りたいのが1点目です。

2点目は、PRのことですが、5 ページで平成29年度の事業概要の

お話がありましたが、私が初めて聞いたのは、4番目の道内連携の広域化です。緊急時に備えてほかのまちと連絡管がつながっているというのは、正直言って知りませんでした。もっとPRしていいのではないかと思ったりしました。

それから、災害時の重要管路の耐震化ということで、病院が5カ所ほど耐震化されるというお話がありましたが、どこの病院なのかと思ったりしました。その辺のところは、もっとPRしてもいいのではないのでしょうか。したらずいのでしょうか。札幌市としてはそういうことをやっている、もっと市民に知らしめてもいいのではないかと思います。

同じような目で見たら、緊急貯水槽や遮断弁の整備にお金を使いますが、今、43カ所の緊急貯水槽がどこにあるのかを地図上で示してあげると、自分の家の近くにそういうものがあるんだ、緊急のときにはそういうところに行けば水がもらえるんだということがもっとわかるのではないかと思います。市民目線で、地図に落としてPRしてもいいのではないかと思います。

三つ目は、配水管の更新ということで、ほかのまちですが、配水管が非常に老朽化して、急に水が噴き出したという事件がありましたが、老朽管の取りかえ比率などが数字としてあるのかどうか、あれば、具体的な数字としてわかる話ですし、そういうことをもっとPRしてもいいのではないかと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

●**総務部長** 私から、1点目の資金の残についてですが、私の説明不足かもしれません。

これは、先ほどご説明したとおり、資本的収支の差し引きは赤字です。設備投資に関する収支については、ほとんど収入がない中で支出が出ていることになりますので、赤字になっております。

一方、収益的収支の差し引きというのは、料金収入をいただいて、必要経費、事務費、運営管理費、人件費などを引いて出た利益が92億円となっております。これと、当年度分損益勘定留保資金という内部留保分で補うということです。

内部留保の100億円ですが、これは毎年生じるものでございます。つまり、今まで蓄えていた内部留保ではなくて、その年その年に生じる内部留保です。なぜかという、減価償却費でございます。減価償却費は、経理のルール上、支出としてカウントしますが、実際に現金が出ていきませんので、内部に留保されるという仕組みになっております。減価償却費として支出しますと、支出に計上しつつ、お金は残っているので、そのお金で穴埋めしているという構造になっております。

ただ、今回については、前年度からの繰越金がないと穴埋めができませんでしたが、前年度の繰越金は、毎年、幾ばくかは生じますので、それを入れて、最終的に今年度に残ったのが26億円という資金です。このほかに、毎年度の経理から外れた積立金が、残額として96億円ぐらいありますので、これを少しずつ使って、できるだけ企業債の借入れをしないようにするという活用の仕方をしております。

そういうものを使ってやっております、今は平成31年度までしかビジョンの財政計画ができておりませんが、当初の計画では25億円ぐらいが残るはずです。今のペースでいくと、もっと残せるという見通しになっております。ですから、31年度までの計画では大丈夫ということでございまして、さらに5年先のものも来年度から検討してまいります。当然、資金が尽きることにならないような計画は立てられると思っております。

●**水澤委員** それは、料金の値上げを考えなくても大丈夫だという理解でよろしいですか。

●**総務部長** はい。

●**給水部長** 災害の施策にかかわるPRの件です。

先ほど、緊急時連絡管整備事業を3市でやっているというお話を口頭でさせていただきましたが、図表を用意しましたので、こちらをぐらんください。

江別市、北広島市、小樽市と、私どもの市境のところで緊急時連絡管を整備する予定です。市境なものですから、お互い配水管の末端のほうにあり、口径が10センチあるいは15センチの管でお互いをつなご

うというものです。

まず、江別市ですが、札幌市としては厚別北、江別市側は大麻のところにつながり予定ですが、お互いに水を相互融通できるところは、（スクリーン図上で）札幌市側は緑色のところで、江別市側は水色のところを予定しております。

その下の北広島市ですが、これは、札幌市側は厚別区もみじ台、北広島市側は虹ヶ丘、ここで結んで、それぞれのところで融通しようということです。小樽市側は、札幌市は星置地区で、小樽市は銭函地区です。ですので、すごい量の相互融通ができるというものではなくて、市域の末端で、わずかでも相互融通できるようにしたいという試みのものです。

これは、そもそも、一昨年9.11の災害で、江別市でかなり大きな断水になったときに、札幌市の水を持って行って給水しましたが、江別市側まで行って運んだり、エリアで配れるというものをちょっと改良して、連絡してつなごうとしたものです。

これらに関するPRですが、この件は、ようやく事業が固まったものですから、これからいろいろな手法を使ってPRしていきたいと思えます。ただ、利便を得られるところが限られた地域ですので、そういったところも考慮しながらのPRになろうかと思えます。

それから、災害時重要管路や緊急貯水槽です。

PRはしておりますが、例えば、「さっぽろの水道」のパンフレット、それから、最近では配付していませんけれども、数年前に「地震などの災害に備えて」というパンフレット、1年間に2回発行している「じゃぐち通信」といったものに、特集として、緊急貯水槽の構造あるいは緊急貯水槽の場所を地図上に示し、お知らせしております。

ただ、指摘のとおり、なかなか伝わりにくいということがあります。先ほど、部会長も、モニターになって初めて水道の仕組みがわかった方がいたと言っておりましたが、利用者の皆さんは、蛇口から水道が出るのが当たり前です。蛇口と水道というのはわかっていただけですが、水源から始まって、浄水場、水道管、もろもろの災害対策施設があるということをお伝えできていないのが実情でございます。我々も、

料金をいただく以上、いろいろな形でPRしていかなければならないと思っております。きょうのきき水もそうですが、あらゆるイベントや広報媒体を使いながら、できるだけ地道に広報していきたいと考えております。

●**配水担当部長** 配水管の更新のお話がありましたので、その点のPRのお話もさせていただきます。

水道管というのは、なかなか目に見えないものですし、都市によって状況が違いますので、一概に比較するいいデータがありませんが、最近では、全国的に、同じような出し方で数字を出して公表するということがあります。札幌市の水道にもいろいろな項目がありますが、これについてはホームページ上で公開しております。例えば、よく出てくるお話で、配水管の耐震化率があります。どれだけ地震に強い水道管が入っているかとか、先ほど出ておりました更新についても、管路の更新率はその指標の中にあります。そのように、公開はしておりますが、若干目立たないところがあるかと思っておりますので、今後は工夫していきたいと思っております。

●**山本部長** 例えば、地下歩行空間などを活用したPRもいいのかなと思いました。それから、以前、この部会のために、古くなった水道管の一部を見せていただいたことがありましたが、実際にものを見ると、皆さんももう少しわかりやすいと思っておりますので、今後、ぜひよろしく願いいたします。

時間が大分迫ってまいりましたが、ほかに何かございますか。

●**吉岡委員** 吉岡と言います。

道内連携と広域化の推進のところですか。

これまでも、部会でたびたび伺っていました。

今のお話で、末端の口径が10から15センチメートルと意外と小さいのだなと思いました。それから、対象地域も限定されているということでしたが、額が2,700万円と書いてあります。これは、何カ年で、全体ではどれぐらいを見込んでいるのですか。対象区域が限定的とはいえ、随分少ないなと思っておりました。

まず、その点でご説明いただければと思っております。

●**給水部長** 3市との接続部分ですが、今のところ、（スクリーン図上の）この赤いマークの3カ所だけの接続を予定しており、来年度中に工事を完了する予定です。3カ所で半分ずつぐらいを札幌市で負担しますが、札幌市と江別市の距離はどのぐらいかというところ、数十メートルぐらいの非常に短いところを接合するものですから、札幌市の負担分は3市との接続部分で2,700万円程度を予定しております。

これ以外に接続するところはないのかということもありますが、これから3市といろいろと協議していきます。北広島市は、厚別と虹ヶ丘と接続しておりますが、大曲でも札幌市と北広島市の居住区域が接続しております。そういったところでも接続できないのかという希望等がありますので、そこも踏まえながら考えていきたいと思っております。江別市でも距離として接続しているところが結構あります。今のところは1カ所ですが、将来、3市と話していくうちにふえていく可能性はあろうかと思っております。

●**吉岡委員** そうしますと、2,700万円という額で3カ所をやり、本年度限りの事業ということですね。

それから、「さっぽろの水」が販売中止されるということでしたが、地元の水の販売はいろいろなまちでやっており、ある意味、ブームだと思いますけれども、取りやめるところはほかにもあるのですか。

●**営業担当部長** 他都市の状況についてのご質問かと思っております。

今、他都市がペットボトルの水道水をどうしているのか、具体的に状況を把握しておりません。

ご質問の趣旨としては、なぜやめるのだというところ多分大きいと思っております。

●**吉岡委員** やめるなということではなくて、どうしてやめるのかということですか。

●**営業担当部長** 冒頭でご説明したとおり、販売はやめます。しかしながら、災害などの緊急時の給水用としては今後とも製造していくということです。では、なぜ販売をやめるのかということですが、これをつくった当時に比べて、今、スーパーマーケットなどでは、2リットルの水が100円しません。これ（「さっぽろの水」）は1本当たり百

何十円以上もしておりますので、運搬料も加えると販売収支に関しては今年度から赤字になっております。それを皆さん方に広くご負担いただいている水道料金の中から捻出することについては、公営企業という観点からするとよろしくないだろうということです。

したがいまして、今後は、災害時あるいはPR用に限定してつくり続けていきたいということでございます。

●**吉岡委員** 決して、ずっと販売し続けるのがいいというつもりは全くないので、誤解のないように言っておきます。

●**福迫委員** 2点気になりました。

今の吉岡委員のご発言にもかかわりますが、「さっぽろの水」は、製造者がゴールドパック株式会社となっています。これは、委託でやってもらったのですか。それから、どの程度の製造があったのかわかりませんが、事業者に対しての影響はいかかなものかというのが1点です。

それから、先ほどの田作委員の質問にも関連して、豊平川水道水源水質保全事業についてです。

予算書の38ページに債務負担行為に関する調書というのがあります。また、38ページの中段ほどに保全工事の債務負担行為の額が出ております。先ほどのご説明の確認ですが、平成29年度から32年度まで、4区分で95～96億円の支払い予定という額になるようです。平成29年度は、この一部として47億3,000万円が支出されるのかということの確認です。

それから、限度額があって、既に平成28年度末までの支払い義務発生額がありますが、29年度以降の支払い義務発生額との間にかなり大きな差があります。支払い発生額と予定額を合計したものと限度額に相当大きな開きがありますが、そのあたりは今後どうなるのかをお尋ねします。

●**営業担当部長** 先に、「さっぽろの水」のお話からさせていただきます。

中身は水道水ですが、定山溪浄水場から、ゴールドパックという会社の大きなローリー車のようなものにくんで、ゴールドパックの工場

に持って行って、そこで製品化しております。平成28年度は、30万本ぐらい製造しております。その中で、札幌市内の割と大きなホテルなどにもお買い求めいただいている、ある意味、札幌のPRにご協力いただいております。我々は、販売に関しては、採算がとれない状況だということで、平成28年度中にそれぞれの営業主体にお手紙を送り、周知して、ご理解いただいているというところです。

●**福迫委員** ゴールドパックの事業収入が減るなどの影響はいかがですか。

●**営業担当部長** ゴールドパック自体は、他の自治体の水道のパック化もやっている会社ですが、我々が聞いている範囲では、札幌市水道局がこれをやめることで会社の経営自体が立ち行かなくなるといったお話は伺っておりません。

●**給水部長** 予算書の38ページですが、これは、予算の手法の中にある債務負担で、複数年度にわたる工事あるいは事業を年度で割り当てて、それを予算化するものです。

真ん中の豊平川水道水源水質保全事業は、長い期間で見ると平成27年度から32年度までです。それを四つに区分けして、一番上だと27年度から30年度までで、28年度までの義務と29年度からの義務に分けております。この分け方は、工事発注のタイミングによって、どの工事をどの費用で割り当てるかということです。

先ほどもお話しさせていただきましたが、5年間のトンネル工事と言えば、マシンだけをつくるのに8カ月ぐらいかかって、マシンができた後に据えつけて掘進を始めることになります。ですから、マシンの製造時間を工事費として換算しないで、掘削が始まると高額な工事費として出るということです。

先ほど申しましたとおり、平成27年度はマシンの製作、28年度は夏からの掘進、29年度と30年度は三つの工区でフルに掘進します。そういう意味で、29年度以降の義務の発生の予定額が非常に多くなっております。28年度だと限度額が19億9,000万円、それに対して29年度以降は58億3,000万円となっており、限度額の123億円までには届きませんが、この予定で執行するものでございます。

●**山本部長** まだまだ質問があるかとは思いますが、時間も超過してしまいましたので、これにて質疑を終了させていただきたいと思えます。

事務局から連絡事項があればお願いいたします。

●**総務課長** 今後の部会の開催についてご案内させていただきます。

継続的に水道事業の運営を調査、審議していただく会の趣旨を踏まえて、予算や決算の節目ごとに部会を開催することを原則として、そのほか、状況に応じて随時開催という形で進めさせていただければと思えます。

平成29年度については、今のところ2回の開催を予定しております。まず、次回の1回目ですが、6月から7月ごろに、水道ビジョンの進捗状況を中心としたご審議と、浄水場などの水道施設の視察を予定しております。2回目の部会は、11月ごろに、決算を中心としたご審議をお願いする予定です。近づきましたら改めてご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、冒頭に申し上げたきき水ですが、皆様にお約束しておりました時間を超過しておりますので、機会を改めて実施させていただきます。

なお、このきき水体験ですが、初夏から秋にかけて、水道局のさまざまなイベントなどで行っております。もし、まちの中などでお見かけになれば、ぜひご参加いただければと思えます。

事務局からは以上です。

4 閉 会

●**山本部長** それでは、これをもちまして本日の水道部会を終了いたします。

以 上